

新しい「帝国」とアメリカ

——グローバルズムとの関連において——

中 西 平

(公法専攻・法政専修コース)

はじめに

第1章 帝国概念の検討と歴史の実態

第1節 ヨーロッパにおける帝国概念とその議論状況

第2節 歴史の実態

第2章 旧帝国の崩壊と新しい「帝国」の形成へ

第1節 両大戦の衝撃

第2節 アメリカの覇権の形成

第3節 大統領制の変遷とその特徴

第3章 新しい「帝国」としてのアメリカ

第1節 アメリカ外交の転換

第2節 巧妙化する介入の実態

第3節 ソフトな支配とアメリカ・メディア産業

おわりに

は じ め に

冷戦体制の終結により、世界は米ソ二極の軍事的・イデオロギー的対立による閉塞状況から解放された。冷戦終結後、その動きが顕著となったグローバル化は、これまでにないスケールとスピードでの、ヒト・モノ・カネ・情報の地球規模での移動・交換を可能としている。また、1990年8月に発生した湾岸危機への国際社会の対応は、多くの人々に冷戦の終結を実感させた。そして21世紀には、国連などを中心とした国際協調体制や既存の国家の枠組みを超越した国際 NGO 活動などにより、地球上の様々な問題一核の脅威、民族紛争、貧困・飢餓問題、環境問題などが解消され、新しい人類の歴史が幕を開けるかのようにも思われた。

しかし、やがて世界は、冷戦終結によってもたらされた、もう一つのリアリティーに直面することになった。冷戦体制は「ソ連の共産主義、国際共産主義運動の崩壊とソ連の解体をもって」¹⁾終結した。概して、その現象は自由・民主主義の勝利と叫ばれた。これによって、ソ連を中心とする社会主義体制に由来する経済的な障壁は地球上から消滅し、文字通りグローバルに統合された経済市場が出現した。1990年代半ばに、アメリカ発の情報技術（IT）革命がおこると、コンピューター産業を中心に株価は大幅に上昇し、アメリカの経済力が地球上を席卷していった。21世紀を迎える頃には、アメリカへの富の集中が、かつてない程のスケールで実現された。冷戦時代の産物である「双子の赤字」―財政赤字と貿易赤字―は、クリントン政権期（1992-2000）において黒字に転じるまでになった（単年度ベース）。財政赤字の解消は、アメリカが大規模な戦争をおこすことへの国内的な足かせの一つがなくなったことを意味する。こうしてアメリカは、政治的・軍事的・経済的・文化的に圧倒的なパワーを有する唯一の超大国として、国際社会に君臨することになった。

一般的に言えば、自由・資本主義市場経済は、「自由」で「公正」なルールのもとでの競争によって成り立っている。アメリカは戦後一貫して、自由主義経済体制の拡大をめざし、その地歩を固めた。そのため、アメリカの世界戦略とは、主権尊重・不干渉主義原則を掲げて、植民地帝国の支配下にあった地域に市場を拡大することにあった。また、アメリカは様々な制度―ブレトンウッズ体制―や国際機関―国際通貨基金（IMF）、世界銀行、世界貿易機関（WTO）など―の創設に大きく関与し、これらを通して、世界的な自由貿易体制の構築に乗り出した。

現代のグローバル経済のルールには、アメリカ社会の産み出した自由競争の論理が息づいている。グローバル経済に参加するためには、アメリカ的価値観に基づいて構築されたルールの受容が求められることになる。しかし、「自由」で「公正」な商取引、貿易取引に基づくグローバルな市場経済が世界的規模に浸透するならば、アメリカは経済活動を通して自国の

価値観やイデオロギーを流布することも可能であろう。

今やアメリカは、強大な軍事力を筆頭に、政治・経済・文化・イデオロギーなどの各要素から総合的に構成される圧倒的なパワーを有し、その影響力は全地球規模に及んでいる。「同時多発テロ事件」は、アメリカのもつパワーが史上空前のものとなった状態で発生した。「9.11」以後、アメリカによるカブール空爆やイラク戦争では、その圧倒的な軍事力が改めて白日のものとなり、国際社会におけるアメリカ一国優位の状況が形成されつつある。

こうしたアメリカの国際的地位をどう認識するのか。近年いくつかの注目すべき研究がでており、その一つが「帝国」についての議論である²⁾。いったい現代の議論の中心にある「帝国」とは何か。そこにはどのような意味が込められているのか。また、この新しい「帝国」概念を用いれば、現代の国際社会の問題のうち何が明らかになるのであろうか。グローバリズムと「帝国」とはどのような関係にあるのか。さらには現代のアメリカは、まさに新しい「帝国」とよびうるのであろうか。現代の国際政治現象を解明するにあたって、「帝国」の概念が重要であるとすれば、さしあたり、この概念のもつ意味と機能について、最近の議論を手がかりに整理してみる必要があるだろう。

本論文はこうした問題意識のもとに「帝国」のもつ意味内容を考察し、「帝国」という言葉のうちに隠された現実のアメリカの国家行動（活動）、つまり他国への介入の実態を明らかにし、新しい「帝国」という概念に含まれている問題を明らかにしたい³⁾。本論文で帝国という言葉を用いる場合、現代のアメリカについては「帝国」の概念で捉え、歴史上存在した様々な帝国については、通例に従い、帝国と表記する。

第1章 帝国概念の検討と歴史の実態

第1節 ヨーロッパにおける帝国概念の検討とその議論状況

帝国についての研究をする場合、帝国という言葉のもつ意味について議論をしていく必要がある。なぜなら、帝国という言葉―帝国概念―は、帝国が出現した時代や支配した時代、つまり歴史的な条件や背景などによって様々な意味で用いられてきたからである。ときには肯定的に、また、あるときには否定的な意味をもって、帝国は語られてきた。特に、第二次世界大戦後において、それまでの植民地帝国は、人権や民族自決、自由主義経済を阻害するシステムとして否定的に捉えられてきた。そのため、現代の「帝国」を論じる場合、とりわけ特定の国家を「帝国」とみなす場合には、多角的な議論が必要となる。しかし、一般的にいえば、帝国という言葉のもつ意味はあまりにも多種多様さを極めている。そこで、まず、帝国を歴史の類型として捉え、その言葉のもつ意味を整理していきたい⁴⁾。

歴史的に帝国という言葉の語源を探ろうとすれば、何よりも、ローマ帝国をとりあげなければならない。ローマにおける帝国という言葉は、ラテン語の「インペリウム (imperium)」に由来する。インペリウムとは、もともとは古代ローマにおける最高の政治機関である元老院の出す「命令」(元老院決議)⁵⁾のことであり、ローマの「執政官の権威に法的に従うものたちに命令を与えたり、服従を強いたりする権利」⁶⁾のことであった。やがて、ローマの勢力拡大とともに、その法的・政治的システムが支配地域に普及・定着していくことによって、つまり、インペリウムが支配権としての効力を有する地域とローマの支配圏が一致することによって、インペリウムが「支配圏としての帝国」⁷⁾という意味をもつようになっていった。また、それらの地域には、ラテン語、太陽暦や建築などのローマの先進的な文化が持ちこまれていった。このローマの法的・政治的な支配システムと文化的要素は、帝国内にあまねく伝播していき、普遍的な文明として定

着していった。さらに4世紀になって、「民族や文化の境界を越えた世界宗教としてのキリスト教」⁸⁾がローマ帝国の国教とされたことにより、帝国の普遍性はさらに高まっていった。D. リーベンは、「普遍的な帝国の伝統と一神教の世界宗教が融合したことで新しいタイプの帝国が形成され」⁹⁾たと指摘している。

帝国の支配のもとで「ローマの平和 (パクス＝ロマーナ)」¹⁰⁾が確立され、ローマは繁栄を極めていく。この記憶とキリスト教の世界宗教としての普遍性が融合し、「ローマ理念」¹¹⁾が形成されていった。そして、このローマ理念が「キリスト教的ローマ帝国」¹²⁾のイデオロギーとなっていく。こうしたローマにおける帝国概念は、その後、ヨーロッパ・キリスト教世界を中心に広く浸透し、受け継がれていった。

中世におけるヨーロッパ・キリスト教世界の帝国概念について、D. リーベンは次の3つに分類している¹³⁾。(1)「ドイツ帝国」の概念、(2)「ヨーロッパ的概念、あるいはカロリング朝」の概念、(3)「『^{ユニバーサル}世界』帝国あるいは『^パローマ^バ教皇^ルの』帝国」の概念である。以下、このリーベンの分類とその概略を紹介しておこう。

(1) ドイツ帝国の概念

ドイツ帝国は近代のビスマルクによって唱えられたが、それは神聖ローマ帝国の継承性を強調した。D. リーベンは、ドイツ帝国の概念について「『ドイツ国民の神聖ローマ^{ライヒ}帝国』という、特定の国家、それに関連する各制度や理念、利益、記憶を意味した」¹⁴⁾ものとしている。

歴史上のドイツ帝国とは近代以降の帝国である。ドイツ帝国は帝国というものの、「ドイツ国民」を意識した、国民国家的な色彩が極めて強いものであった。しかし、ドイツ帝国はまもなく、典型的な帝国の野望一膨張主義一をむき出しに、ヨーロッパでの覇権の樹立を目論んでいく。

(2) ヨーロッパ的概念、あるいはカロリング朝の概念

これは、西ローマ帝国の復活を称したシャルルマーニュの帝国の伝統によるものである。D. リーベンによれば、この帝国の概念の特徴は、その

領域に様々な民族を内包している「民族を超えたヨーロッパの帝国」¹⁵⁾という点にある。このような帝国概念は、その後、ハプスブルクやロマノフといった王朝名を冠した帝国に受け継がれていった。

(3) 「^{ユニバーサル}世界」帝国あるいは「^パローマ^パ教皇^ルの」帝国の概念

D. リーベンは、第3のタイプの帝国を「最も『純粹』な帝国の概念」¹⁶⁾と呼んでいる。その後の歴史上の諸帝国が確定的な支配領域を有していたのに対して、この帝国の概念は、象徴する教皇の権威がローマ=カトリック世界内において「地理的境界」¹⁷⁾を超越していたことからくる。キリスト教原理において、教皇は神の名代として地上を治める最高の存在であり、皇帝や国王は、その教皇から世俗的な統治を委託される存在であった。そのため、ローマ=カトリック世界において、教皇の権威は最高のものであり、ときには皇帝や国王の権威を圧迫した。

こうした教皇の権威は、十字軍遠征の失敗が重なり、14世紀には、その絶対性が失われていった。その後、15世紀から16世紀にかけて、海外に植民地を拡大していったハプスブルク帝国（主としてスペイン）に支援されたローマ教会は、海外での布教活動を行い、また、反宗教改革を推し進めた結果、その権威を一時的に回復した。しかし、ヨーロッパ世界の一体性を支えるはずであったキリスト教が、その一神教性ゆえの深いイデオロギー対立、つまり新旧の宗教対立の原因となってしまう。宗教戦争の帰結としてのウェストファリア条約はヨーロッパの新しい秩序樹立の原理となった。すなわち、一つの強大な覇権国家によってもたらされる秩序ではなく、バランス・オブ・パワー（勢力均衡）による秩序を模索する時代が開かれていく¹⁸⁾。

さて近代における帝国の概念は、植民地帝国、特に19世紀末には帝国主義を捉える言葉として用いられている¹⁹⁾。植民地帝国とは、16世紀末以降、主として商業的な目的一資源、労働力、独占的な海外市場の確保一のために、世界各地に植民地の建設をめざす西ヨーロッパ諸国のことをいう。なかでもイギリスは、オランダやフランスとの植民地争奪戦争に勝利を収め、

広大な植民地を築くことになる。

18世紀後半に他国に先駆けて産業革命が始まり、資本主義が発展していたイギリスは、19世紀半ばには圧倒的な経済優位を確保し、世界的な自由貿易体制の構築を推進していった。イギリスは圧倒的な経済力や海軍力を背景に、実効的な支配地域以外にも多大な影響力を及ぼすようになっていた。その後、軍事力によって版図を拡大し、直接的に統治・管理する方式（「公式の帝国」）に対して、経済力などでもって支配地域外にも様々な影響力を及ぼしていく「非公式の帝国」と呼ばれるようになる²⁰⁾。

周知のように19世紀末には、新たな市場や排他的な貿易網の形成を目的として、欧米列強による全地球的規模での植民地獲得・再分割が行われた。このような政治的・経済的な現象を捉えるために「帝国主義」という言葉が用いられた²¹⁾。植民地を領有する帝国（＝帝国主義）においては、「植民地は帝国とは見なされず、領土上の資産というより、むしろ商業的な資産と見なされる場合がほとんどだった」²²⁾。この帝国主義の理解は、政治的な現象として捉えるよりも経済的な現象として捉える見方に特徴がある。例えば、レーニンが『帝国主義論』²³⁾を発表し、帝国主義を独占資本主義的な観点から分析している²⁴⁾。

もちろん、植民地支配には当時から様々な批判があった。イギリスやフランスは、市民革命を経て成立した国民国家という一面と、異民族を専制的に支配する一面との矛盾を抱えていた。この植民地支配を正当化するために、ヨーロッパの先進的で普遍的な文明が未開の劣等人種を「文明化」²⁵⁾するというイデオロギーがもちだされた。植民地支配に関しては、制海権維持のための海軍力、現地支配のための機構や社会基盤の整備に伴う膨大なコストの必要性などから、植民地支配の有効性に否定的な見解もあった。さらに、植民地支配は、自由主義経済を阻害するブロック経済につながるとして批判された²⁶⁾。そして、植民地支配としての帝国主義は、第一次世界大戦後には民族自決の観点から、また、第二次世界大戦後には自由貿易主義の観点から否定されていくことになる。

冷戦期における帝国に関する議論は、東西両陣営のイデオロギー対立の結果、両陣営が互いを罵りあう場になった。ソ連は、帝国主義と資本主義との関連性に着目する議論、主としてレーニンの『帝国主義論』に基づいて経済的な観点から西側諸国を非難し、他方で、アメリカを中心とする西側諸国は、計画的な統制経済に基づくやり方が多元性を否定するとしてソ連を非難した²⁷⁾。

これまでみてきたように、帝国という言葉―帝国概念―は、歴史的な条件や時代背景によって様々に捉えられてきた²⁸⁾。しかし、歴史的に帝国と捉えられてきた覇権国家には、共通した姿があることもまた事実である。歴史的実在としての帝国は、まず何よりも、広大な領域を直接的ないしは間接的に支配している。そのため、領域内において様々な民族を支配している。この支配を維持できたのは、周辺勢力とは隔絶した強大な軍事力のおかげである。次に帝国は、広大な領域や多様な民族を支配するための統治システムやイデオロギーをもっている。19世紀半ば以降の自由主義経済の進展によって、直接の領土支配に依らない帝国が出現したことは確かだ²⁹⁾。しかし、この場合も、その基盤には強大な軍事力（特に制海権を維持するための海軍力）や広大な海外領土の支配があった。つまり、歴史的実在としての帝国は、周辺勢力とは隔絶した強大な軍事力でもって、広大な地域、多様な民族を直接的・間接的に支配する国家、そして、その統治を支える政治システムとイデオロギーをもっている国家とみることができる。

ここで「帝国」の議論状況についてみておこう。近年、「帝国」についての研究は盛んに行われており、様々な角度から「帝国」が論じられている。

まず藤原帰一氏の著した『デモクラシーの帝国』についてみていきたい³⁰⁾。第二次世界大戦後、超大国アメリカは、圧倒的な軍事力を有し、普遍的理念―自由、民主主義、人権―を掲げることによって他国の内政へ干渉することをとも正当化してきた。さらに冷戦終結により唯一の超大国と

なったアメリカは、同時多発テロ事件後、国際協調体制を軽視し、単独行動主義でもって、「正義」の名のもとに対テロ戦争を遂行している。こうしたアメリカ一国優位の国際秩序を、藤原氏は「帝国」として捉えている³¹⁾。しかし、アメリカによる「帝国」支配は、アメリカの利益とはならない。なぜなら、他の諸国は、単独行動に走るアメリカとは距離をおき、アメリカを除いた地域的連携へと向かうからである。「その結果として生まれるのは、国際政治における、壮絶な無責任状態、ともいうべきものである」³²⁾。これは、アメリカにも、他の諸国にとっても、決して利益とはならない。このような状況を国際社会が回避するには、「帝国に世界政府の代わりを務めてもらうことではな」³³⁾く、アメリカを国際協調の枠組みに連れ戻さなくてはならない。そのためには、さしあたり国連を中心とした国際社会の秩序形成が必要であり、「国連機構を再編成し、その機構を強化する」³⁴⁾ことが求められるとしている。

次に、エマニュエル・トッドの著した『帝国以後 アメリカ・システムの崩壊』についてみていきたい³⁵⁾。本書は、現在のアメリカを衰退しつつある「帝国」であると論じている³⁶⁾。その理由として、アメリカの貿易赤字が増大していることがあげられる。これはアメリカの工業生産力の「不振」³⁷⁾を物語っており、「自国製品の輸出によって輸入の代金を賄うことができない」³⁸⁾ことを意味している。アメリカの経済社会システムは、世界中からの富の収奪によって成り立っており、それによってアメリカの生活水準は支えられている³⁹⁾。そのため、アメリカは世界を必要としているのであるが、世界は必ずしもアメリカを必要とはしていない。にもかかわらず、現在アメリカは世界経済を混乱させるような行動を起こしている。世界経済の混乱は、何よりもまず世界経済に最も依存しているアメリカ経済に波及するのである。しかも現在、ヨーロッパ連合(EU)に象徴される地域主義的な動きがみられ、アメリカを必要としないシステムが構築されようとしている⁴⁰⁾。トッドは、こうした状況を勘案して、アメリカ・システムの崩壊、アメリカ「帝国」の衰退を論じているのである⁴¹⁾。

最後に、アントニオ・ネグリ、マイケル・ハートの著した『〈帝国〉グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』について、彼らの主張の要点をみておきたい⁴²⁾。彼らは、伝統的な国民国家の上位にある実体として、まず「帝国」を考え、その「帝国」に主権が移転していると考えている。その場合の主権の移転は「軍事的、金融的、文化的、政治的、言語的な」⁴³⁾全領域で起きている。しかし、彼らのいう「帝国」は現在のアメリカと必ずしも一致するものではない。この「帝国」への対抗として、彼らは「マルチチュード」（多数者＝多数性）⁴⁴⁾の概念を用いて、新たな現象としての「帝国」とは異なる世界の新たなあり方を模索している⁴⁵⁾。彼らの議論によれば、グローバリゼーションを念頭において、国境を超えた労働力の移動や、いわゆる所有の思想の終焉などが強調されている⁴⁶⁾。彼らは、技術革新から生まれたインターネットの機能にも着目し、それらの機能が政治に果たす役割に分析のメスを入れている。彼らは、確かに一つの「帝国」を想定しており、彼ら自身の言葉を使うと、「われわれが一つの『帝国』のなかにいるという事実」⁴⁷⁾について語っている。その「帝国」のなかでは、世界中どこへでも自由に移動できる部分としての「マルチチュード」が想定されている。そして、こうした「マルチチュード」が、「帝国」そのものを内側から変えていく巨大な「反一権力」⁴⁸⁾として位置づけられている。いずれにしても、彼らの「帝国」論は、国民国家の構造とは根本的に異なる世界の新しい秩序、あるいは構造を「帝国」という概念で説明しているところに特徴がある。

冷戦終結後の国際社会で起きている現象を「帝国」という概念で、あるいは、この概念を手がかりにして、読み解いていくことがさしあたり可能であるということが、以上の整理からいえる。

第2節 歴史的実態

では、歴史的実在としての帝国の実態とはどのようなものか。まず、歴史上に現れた帝国として、古代の帝国、ローマ帝国と秦・漢帝国について

みていきたい。

ローマ帝国は、周辺の勢力とは隔絶した強大なパワー（軍事、政治、経済、文化など）を有し、広大な地域、多様な民族を支配していった。しかし、ローマ帝国による支配は、当時においても、また後世においても、否定的には捉えられていない。むしろ、肯定的に捉えられ、理想的であるとされている⁴⁹⁾。

古代ローマにおいては「権威と自由が重んじられていた」⁵⁰⁾。元老院やその構成員、執政官のもつ権限の根拠となったのが「権威」であった。この「権威」の根拠となるのが「名誉」であった。「名誉」を醸成するための最高の舞台は軍事行動であり、そのためローマでは、政治的エリートは軍人（軍人貴族）でもあった⁵¹⁾。この構図がローマの絶え間ない軍事的膨張につながっていった。また、ローマの支配システムはギリシャ世界の影響を受けた合理的なものであった。ローマ法体系はそのことを示している。

ローマ帝国の場合、その支配は、帝政ローマ前期の「パクス＝ローマーナ」⁵²⁾の時代が有名で、それは後に「ローマ理念」として称えられる⁵³⁾。帝国末期ではキリスト教がローマ帝国の国教となったが、その後の帝国は混乱・分裂し、「ローマ理念」は過去の輝かしい記憶として、世界宗教としてのキリスト教の一体性ととともに語り継がれていくのである⁵⁴⁾。

ユーラシア大陸の西側でローマ帝国が成立したのとはほぼ同時代に、大陸の東側では秦・漢帝国が成立している。ローマ帝国と秦・漢帝国はともに、周辺勢力とは隔絶したパワーを有し、広大な地域、多様な民族を支配している点で世界帝国であった。

中国における帝国概念の原型は、春秋戦国、秦・漢時代を通して創出されてきた。春秋戦国時代は、周王室の混乱、周辺異民族の侵入に端を発する、約450年間にわたる中国の動乱期である⁵⁵⁾。周王室系の勢力ばかりでなく、多様な民族からなる勢力が割拠し、抗争を繰り返した。その結果、中国の文化圏が周辺地域へも波及し、中華世界の拡大につながっていった。この時代には、広大な領域を支配するための統治システムの確立がみられ

た。

春秋戦国の動乱は、紀元前221年に、秦王政（後の始皇帝）による中国統一によって終結する⁵⁶⁾。秦は、徹底した法治主義に基づく官僚支配によって富国強兵を実現し、諸国家を圧倒していった⁵⁷⁾。統一後の秦（秦帝国）は、この官僚制に基づく中央集権制を中国全土に導入していった。また、度量衡、文字や貨幣の統一を行っていった⁵⁸⁾。

秦帝国による中国統一事業は、その後の漢帝国においても受け継がれていった。加えて、前漢第7代武帝のときには、儒教が官学化され、統治システムのなかにイデオロギーが組み込まれた。このようにして、帝国支配の諸制度は前漢・後漢時代を通して確立されていった。秦漢時代に確立された統治システムは、その後の中華帝国の原型となっていた。

ヨーロッパに場面を移すと、ハプスブルク帝国がまず重要である⁵⁹⁾。ハプスブルク帝国については、その歴史の終末期ともいえるオーストリア＝ハンガリー（二重）帝国における多民族共存への取り組みについて論じていきたい⁶⁰⁾。オーストリア＝ハンガリー帝国は第一次世界大戦の敗北によって、1918年に解体・消滅した。このことは当時において歴史の必然であると捉えられていた。しかし、冷戦終結後、世界中が偏狭なナショナリズムによる様々な不幸を目の当たりにすることによって、この帝国が行った多民族共存政策が評価されようとしている⁶¹⁾。

ハプスブルク家（王朝）の歴史は長い。そのため、様々な姿をもって歴史に登場し、とりわけヨーロッパ中世から近代初頭においては、ヨーロッパ国際関係の動きの中心にあった。16世紀には、スペイン王位を兼ねて中南米を中心に広大な海外領土を展開、宗教改革期にはカトリックを擁護し、反宗教改革を推進した。ハプスブルク家は、ローマ＝カトリックの下にヨーロッパ世界を再統一しようと試みた。宗教戦争では旧教徒側につき、新教徒側や反ハプスブルクのフランスなどと激しく抗争した。しかし、1648年のウェストファリア条約の締結をもって、ヨーロッパにおけるハプスブルク家の勢威は凋落していった。ウェストファリア体制が樹立され、

主権国家体制の下に「バランス・オブ・パワー」が形成され、ヨーロッパ世界の統一を目論むような覇権国家の出現が否定されたからである⁶²⁾。

もちろんオーストリア帝国は、広大な地域を支配し、その領域内に多様な民族を抱えて、カトリックを中心においた典型的な帝国であった。その支配形態の特徴は極めて中世的なもので、領域内に諸領邦が存在し、その集合体としてオーストリア帝国が成立している⁶³⁾。帝国内の諸領邦においては別個に封建的な枠組みが存在し、それぞれ独自のアイデンティティーが確立していた。同時期のフランスなどにみられるような絶対的な王権は存在していない。フランス革命とその後のナポレオン戦争、さらにはイタリア・ドイツといった2つの国民国家の成立によるナショナリズム勃興のインパクトは、この多民族帝国を決定的に「過去の遺物」にしてしまった⁶⁴⁾。

ロシア・オーストリア両帝国軍が、アウステルリッツの戦いにおいてナポレオン軍に敗北した結果、プラチスラヴァ（プレスブルク）条約に基づいて1806年に神聖ローマ帝国が解体され、オーストリア皇帝を君主とする国家が成立する。そして普墺戦争敗北後、1867年に「アウスグライヒ体制」⁶⁵⁾が成立することによってハンガリー王国の自立が認められ、二重帝国となった⁶⁶⁾。ただし、王はオーストリア皇帝が兼務していた。

「アウスグライヒ体制」とは、ハンガリーのエリートが内政全般にわたる自治権を確立し、外交・軍事などの対外的な安全保障とそれを支える財政分野に限定して帝国の主導権を承認したことにある⁶⁷⁾。この体制成立の背景には、領域内の民族問題による帝国の瓦解を避けるために、ハプスブルク家が帝国体制の維持を最優先事項としたことがあった⁶⁸⁾。そのため、オーストリア側は、ハンガリー人に対してだけでなく、その他の民族に対しても配慮を示していた。それは憲法や刑法の規定に表われている⁶⁹⁾。例えば、1867年『憲法』第19条では「あらゆる民族の平等と言語の保護を保障し、すべての子弟は自分たちの言語で教育を受けることや、州で日常使われる言語はすべて行政や公務でも使用される」⁷⁰⁾と規定されていた。D.

リーベンは、「オーストリア・ハンガリーは1900年には、帝国の歴史的定義の限界を超えはじめ、その臣民に対して巨大な市場という経済的利益をもたらしたり、法で保護された平等を認めたり、帝国の伝統的な恩恵だった安全保障を提供したりする民主主義的な多民族連邦の方向へと独自に移行しつつあった」⁷¹⁾と述べている。

対内的な主権の絶対性を捨てて、帝国体制を維持しようとしたオーストリア＝ハンガリー帝国も、第一次世界大戦の敗戦をもって完全に解体される⁷²⁾。しかし、その後東欧諸国が経験している困難について思いをはせると、オーストリア＝ハンガリー帝国で行われた「アウスグライヒ体制」は、多民族共存の一つの可能性として考慮に値すると思われる⁷³⁾。

一方、植民地帝国としての大英帝国の場合は、上記の帝国とどう相違するのか。17世紀以来、イギリスは海外に広大な植民地を領有し、様々な人種、民族、文化（宗教）、つまり異文明をも支配下においていた。大英帝国は大航海時代以降のヨーロッパ世界の広がり象徴する、文字通りグローバルな帝国であった⁷⁴⁾。

まず、大英帝国の植民地支配の形態についてみていきたい。大英帝国は、「連合王国」を中核として、白人移住植民地と非白人移住植民地から構成されていた。白人移住植民地と非白人移住植民地とでは統治の形態が異なっていた。白人移住植民地での統治形態は、本国同様に議会制が発展していた地域もあれば、連邦制を採用していた地域もあった⁷⁵⁾。

非白人移住植民地での統治形態は、官僚制に基づいて直接支配を行っていた地域もあれば、現地のエリートを利用して間接支配を行っていた地域もあった⁷⁶⁾。このように大英帝国の植民地支配は多様な形態をとっていたが、その特徴は概ね分権的なものであった⁷⁷⁾。

世界各地に植民地を領有していた大英帝国は、その一体性を国王に求めた。歴史的にみれば、国王の実体的な権限は次第に限られたものとなっていたが、国王は政治的・経済的利益を超越した精神的存在としての機能を果たした⁷⁸⁾。

18世紀後半に他国に先駆けて産業革命を成し遂げたイギリスの経済力は、19世紀半ばには圧倒的な優位を獲得し、圧倒的な経済力や軍事力を背景に自由貿易主義を推進していった。自由貿易体制は大英帝国による安定した秩序の上に構築されたものであった。この頃のイギリスは自由貿易帝国であったといえる⁷⁹⁾。

19世紀後半、アメリカやドイツが目覚ましい経済発展を遂げた。自由主義経済体制の下で、両国はイギリスの経済的優位を脅かしていった。19世紀末には、欧米列強は独占資本主義段階に入り、軍事力を背景に、新たな市場、資源や労働力を求めて全地球的規模で植民地獲得に乗り出していった。いわゆる帝国主義の時代の到来である⁸⁰⁾。20世紀を迎える頃には、欧米列強による世界分割はほぼ完了し、イギリスやフランスといった先発帝国主義国は本国・植民地間貿易において保護主義的な政策をとるようになっていた。そのため、20世紀初頭には植民地再分割に向けた帝国主義諸国間の対立が激化していき、それは第一次世界大戦へとつながっていく。E. J. ホブズボームは、1875年から1914年にかけての時代を「帝国の時代」と表現している⁸¹⁾。

19世紀半ば以降、皮肉なことに、特に「帝国の時代」においてイギリスの帝国支配は転換期を迎えた。イギリスやフランスは、本国は自由主義的な政体をもつ国民国家であり、海外では専制支配を行う植民地帝国であるという二重構造をもっていた。二重構造のもつ矛盾は、この時期に白人移住植民地において表出していた。19世紀半ば、イギリス本国では自由主義・民主主義の発達が見られ、選挙法の改正などを通して、立憲君主制と議会政治が発展していった。こうした潮流は、一部の植民地—白人移住植民地—にも波及し、自治権を求める動きが高まりをみせていた。1867年には、カナダが初めての自治領となった⁸²⁾。この段階での自治権は、あくまでも本国議会の決定に拘束されるものであった。この頃、自治領では新たな国民としてのアイデンティティーが形成されつつあり、また、本国と自治領との間には政治的・経済的利害が一致しない状況も生じていた⁸³⁾。

20世紀初頭、帝国主義は植民地再分割段階に突入した⁸⁴⁾。帝国主義は軍事力を背景とした植民地争奪戦であり、その当然の帰結として帝国主義諸国間の軍拡競争を招いた⁸⁵⁾。世界中に広大な植民地を領有する大英帝国は、帝国維持のための軍事力、特に海軍力の増強を余儀なくされた。さらに、ヨーロッパ世界から「輸出」された自由主義、国民主義の理念が、インドなど非白人移住植民地にも波及し、イギリスの植民地支配に動揺を与えつつあった。こうして、19世紀半ば以降の世界的な自由主義経済体制の下では、植民地支配はもはや限界にきていた。

イギリスは第一次世界大戦に介入し、大英帝国の資産を大幅に消耗させ、衰退へと進むことになる。ともあれ帝国という支配形態に限界を感じ、連邦制への移行を選択したイギリスの姿は、やはり時流に抗しきれずに二重帝国体制へと移行した19世紀末期のオーストリア＝ハンガリー帝国の姿と重なるものがある。

第2章 旧帝国の崩壊と新しい「帝国」の形成へ

第1節 両大戦の衝撃

第一次世界大戦勃発の直接的な引き金は、オーストリア＝ハンガリー帝国内における民族対立であった⁸⁶⁾。しかし、その本質は民族対立ではなく、20世紀初頭以降の、植民地再分割段階における帝国主義諸国間の戦争であった。さらにいうならば、新興のドイツ帝国が、ヨーロッパにおける覇権樹立のために、ヨーロッパのバランス・オブ・パワーに挑戦したことによるものであった⁸⁷⁾。ヨーロッパ大陸に絶対的な覇権を樹立しようとするドイツ帝国と、本国の安全保障のためにヨーロッパにおけるバランス・オブ・パワーを維持しようとするイギリス・フランスとの対立の構図が浮かびあがってくる。

第一次世界大戦は様々な形で帝国支配に動揺を与えた。まず、大戦を通して、伝統的な帝国一広大な領土を支配し、領域内に多様な民族を抱える

陸上型帝国（オーストリア帝国，オスマン帝国，ロシア帝国）―は，解体・消滅した⁸⁸⁾。ドイツ帝国は国民国家を基礎としている点では近代国家であったが，自由主義や民主主義の思想を軽視し，権威主義的・専制的支配を行っていた点では伝統的な帝国に近かった。ドイツ帝国も敗戦により解体された。一方，イギリス，フランスといった近代的な帝国―海外に広大な植民地を領有する海洋型帝国―は，戦争により著しく疲弊したものの，本国の体制自体に大きな影響はなかった。しかし，イギリスでは自治領の事実上の独立国化，植民地における民族主義，独立運動の高まりがみられ，帝国支配に揺らぎがみられた⁸⁹⁾。

第一次世界大戦を経て，世界の大国となったアメリカの意向は戦後のベルサイユ体制にも少なからず反映され，なかでもウィルソン大統領の提唱した民族自決の原則が，ドイツ，オーストリア，ロシア帝国の支配下にあった東欧諸国を独立に導くことになる⁹⁰⁾。

第二次世界大戦は，ドイツによるベルサイユ体制の打破と，ヨーロッパでの覇権樹立への再挑戦であった。これに対し，ヨーロッパでの権威的な覇権国家の出現を阻止したいイギリス・フランスとソ連が，自由・資本主義と共産主義との対立を乗り越えて共同戦線を張った。また，この大戦は，世界恐慌後のブロック経済政策に対する新たな帝国主義戦争の様相を帯びていた。さらに，ドイツ・日本などのファシズム帝国に対する自由・民主主義の戦いという性格を有していた。アジア地域では，日本の帝国主義的侵略に対する反ファシズム，イギリス・フランスの植民地支配に対する民族独立闘争が繰り広げられた⁹¹⁾。

第二次世界大戦は連合国側の勝利によって終結し，自由・民主主義の理念は世界的なイデオロギーとなった。そのため戦後，民族自決の機会を奪い，自由・民主主義の理念を否定する植民地支配は正当性を失っていく。

第2節 アメリカの覇権の形成

第二次世界大戦後，アメリカは圧倒的な政治力・軍事力・経済力を有す

る世界の超大国となった。こうした国際情勢の変化に伴って、アメリカの対外姿勢は第二次世界大戦までの孤立主義を好む傾向から一転する。国際社会において積極的にイニシアティブを発揮し、アメリカの影響力を全地球規模に拡大するシステムの構築に乗り出していった。とりわけ、全地球規模に統合された自由主義経済体制の構築こそアメリカの目標となる。そのアメリカの前に立ちふさがったのがソ連であった。冷戦期、アメリカはソ連との対立過程で、政治的・軍事的な影響力を全地球規模に及ぼすためのシステムを着々と整えていった⁹²⁾。

1947年3月、アメリカ・トルーマン大統領は共産主義勢力の進出に脅かされていたギリシャとトルコへの経済・軍事援助を発表した（トルーマン・ドクトリン⁹³⁾）。これは、アメリカの冷戦戦略の基本となる対ソ「封じ込め」の始まりを告げるものであった。この戦略は、ジョージ・ケナンの「封じ込め」理論に基づいている⁹⁴⁾。この理論では、主として経済的手段—西ヨーロッパや日本、ソ連周辺諸国への経済援助など—によって、ソ連の共産主義を「封じ込め」、その勢力拡大を阻止するというものだった⁹⁵⁾。この戦略に沿って、1947年6月、「マーシャル・プラン」が実施された⁹⁶⁾。さらに、1949年4月には、北大西洋条約機構（NATO）が発足する。また、日本をアジアにおける反共産主義の「砦」とするために、対日占領政策も変更された⁹⁷⁾。

しかし、1949年8月末にソ連の核実験成功が報じられるとアメリカの絶対的な軍事優位が揺らぎ始め、経済的手段中心の「封じ込め」戦略は方針の転換を余儀なくされる。国家安全保障会議（NSC）は「封じ込めの軍事化とグローバル化を勧告」（NSC68）⁹⁸⁾する。この新しい「封じ込め」戦略が、その後のアメリカの冷戦政策の基本方針となった。アメリカとソ連との間で熾烈な核軍拡競争が展開され、アメリカはソ連共産主義勢力と全地球の規模で対立し、朝鮮半島やベトナムなどにおいては長期にわたる激しい衝突を繰り返した⁹⁹⁾。

1950年代以降、アメリカは主権尊重・不干渉主義原則を掲げて、植民地

帝国の支配下にあった地域の独立を促そうとした。そのため新独立国に対して、アメリカは様々な形での介入を企てる。その目的は、新独立国を西側陣営に引き込み、自らの勢力を拡大することであり、一方で、新独立国の共産主義化を防ぎ、ソ連共産主義の勢力拡大を阻止することであった。また、石油などの戦略上重要な天然資源の確保、新しい市場や海外投資先の開拓という目的もあった¹⁰⁰⁾。このように、アメリカの対外政策はあくまで自国の国益に基づいて行われている。新独立国は社会的・経済的基盤が弱く、独力で自立していくことが困難だったため、アメリカは経済分野を中心とした対外援助を実施することによって、その自立を支援していった。そうすることで、アメリカは新独立国を西側陣営に取り込むことができると考えていた。アメリカの援助に依存する国家に対して、政治的・軍事的な影響力を行使できるとも見込んでいた。しかし、帝国支配の抑圧を経験している第三世界では大国の介入に対する反発が強く、ソ連の民族解放というスローガンに共鳴し、民族独立を中心とする革命闘争を起こす動きがみられた¹⁰¹⁾。

アメリカが自国中心の政治的・軍事的・経済的国際秩序のなかに、西側同盟諸国を組み込んでいく方法はこうである。すなわち、アメリカの理念や冷戦戦略に新独立国が従わない動きをみせると、直接的・間接的な介入の方式で政権の打倒を目論む。その狙いは、アメリカがその地を直接統治・管理することにあるのではなく、現地に親米・反共的なエリートによる政権を樹立することにある¹⁰²⁾。

他方、アメリカはこの枠組みにおいて強権的な振る舞いは避けていた。アメリカは、共産主義勢力と対峙している西ヨーロッパや日本、アジアや中南米の親米国家と二国間・多国間同盟を結び、これらの地域に軍事基地の設置と、「平時から米軍を敵国・潜在敵国の間近に駐留させるという『前方展開戦略』」¹⁰³⁾をとったのである。アメリカは他の西側諸国との協調体制を望み、他の西側諸国もアメリカの覇権の下での安全保障の必要性を認識していたためである。

とくに冷戦下では、アメリカは共産主義の脅威を強調し、自由・民主主義の擁護を国内外にアピールすることによって、他国への干渉・介入を正当化していった。また、巨大な経済力を背景とした物質的な援助は、アメリカの理念や行動に対する西側諸国の支持に役立ち、第三世界のエリートを親米・反共とする上で大きな威力を発揮した。

1960年代から1970年代にかけて、米ソの対立は緊張緩和へと向かう（デタント）¹⁰⁴⁾。しかし、1981年に「強いアメリカ」¹⁰⁵⁾の復活を唱えたレーガン大統領が就任すると、国際舞台では米ソの対立が本格的に再燃する¹⁰⁶⁾。レーガンは、ソ連を「悪の帝国」¹⁰⁷⁾と非難し、ソ連を軍事力で圧倒する姿勢を明確に打ち出した。1983年3月には「戦略防衛構想」(SDI)¹⁰⁸⁾を発表するなど、デタント時代に芽生えた核軍縮への動きに逆行する政策をとった。またレーガン政権は、アメリカの冷戦戦略や国益に反する世界各地の政権・勢力に対して、様々な介入を展開していった¹⁰⁹⁾。とりわけ重要なのは、レーガンを支える保守的政治家たちにはキリスト教福音派の支持があったことである¹¹⁰⁾。彼らの意向は様々な形でレーガンの政策に反映された。

1989年、レーガンの後を受けて、G. ブッシュが大統領に就任した。ブッシュ政権期の1991年12月26日、ソ連の解体・消滅をもって冷戦体制は終焉する¹¹¹⁾。

冷戦期のアメリカには、主権尊重・不干渉主義原則を掲げて植民地支配を否定する自由・民主主義的側面と、自らの理念や対外政策に従わない政権への介入も辞さない帝国主義的側面との二面的要素が交錯していた。ソ連と社会主義体制の崩壊がこのアメリカの立場に変更を迫るのである。

第3節 大統領制の変遷とその特徴

アメリカ大統領の権限についてみると、合衆国憲法は国家権力の集中・濫用による専制を防ぐために、各権力間の均衡と抑制による三権分立を規定している¹¹²⁾。行政権は「アメリカ合衆国大統領に属する」(第2条第1

節)と規定し、アメリカ大統領を行政首長として位置づけている¹¹³⁾。この他に憲法上規定されている大統領の主な役割には、軍最高司令官、外交責任者(条約締結権)、官吏任命権などがある¹¹⁴⁾。このようにアメリカ大統領には、対内的・対外的に幅広い権限が付与されている。ただ現実政治における大統領の役割は、アメリカの歴史の変遷の中で様々に変化してきた。

アメリカ建国当初の大統領には、「アメリカ統合の象徴」¹¹⁵⁾としての役割が求められた。連邦制をとり、各州に独立性をもたせているアメリカでは、現実政治での大統領の役割は限られたものであった。

ところが19世紀末以降、アメリカ大統領の政治的な役割は変貌を遂げていく¹¹⁶⁾。19世紀後半、アメリカは、国内における自由放任主義、世界的な自由貿易体制の下での保護主義政策によって、著しい経済発展を実現した。自由放任主義はアメリカ経済を発展させたが、その一方で、一部の企業による集中・独占、貧富の格差の拡大など、様々な社会問題を生じさせていた。このような状況を解決するために、連邦政府の主導による富の再配分や経済規制が求められるようになった。また、19世紀末以降、アメリカと国際社会との関わりが強まると、大統領には外交政策の責任者として、国際情勢の変化に迅速・適切に対応し、国際社会におけるアメリカの地位や国益を確保・増進させる役割が求められるようになった。こうして、大統領の個人的な資質、政策、人気などが重視されるようになり、強力なリーダーシップを発揮する大統領の役割が期待されるようになった¹¹⁷⁾。「大統領による政治」¹¹⁸⁾の始まりである。さらに世界恐慌後、F. D. ローズベルト大統領によるニューディール政策の下で、「行政首長としての大統領の権限は飛躍的に増大」¹¹⁹⁾した。

第二次世界大戦期を通して、「アメリカはその生産力、軍事力を背景に国際政治上で決定的な発言権をもち、対外関係の責任者としての大統領の地位、権力がみずから巨大化していった」¹²⁰⁾。そして、第二次世界大戦後、資本主義世界の超大国となったアメリカの大統領は、国内のみならず国外

に対しても強力なリーダーシップを発揮していくのである。問題は、アメリカがグローバルな影響力をもつ超大国であるだけに、アメリカにおいて強大な権限を有する大統領という存在が、単に一国の大統領としての地位に止まらず、国際社会をも左右し得るという点にある。F. D. ローズベルト政権と、続くトルーマン政権の下で諸制度・諸機構の改革が実施され、大統領が対内的・対外的に大きなイニシアティブを発揮できるシステムが整備された¹²¹⁾。冷戦期、大統領の権限を内政・外交に最大限発揮したニクソン大統領は「帝王的大統領」¹²²⁾と表現されたほど、大統領権限は強大となる。

こうした大統領制の問題としては、まず大統領個人の理念や性格によって、政策が良くも悪くも左右されてしまうという点がある。また、「選挙参謀が重要な補佐官に任命されるケースが多くなり、再選を求める一期目の大統領にとっては、選挙上の戦略がすべてに優先するという悪弊を産んでいる」¹²³⁾という点がある。さらに、アメリカでは閣僚や補佐官などの主要なポストに大統領選で貢献した人物が選ばれることが多く¹²⁴⁾、しかもこれらの人物が、密室での大統領の政策決定に大きく関与しているという点がある。

最後に、現 G. W. ブッシュ政権について簡単に触れておこう。ブッシュ政権の対外政策の特徴は、何といても単独行動主義（ユニラテラリズム）にあり、政権内の伝統的「タカ派」と「ネオコン（新保守主義）」の両グループの思想に、その起源があると考えられる¹²⁵⁾。ネオコンとは、「自由や民主主義といったアメリカ的価値観を世界に広めようとし、また、アメリカの安全保障のためには他国への先制攻撃も辞さない」¹²⁶⁾と考える人々のことを指している。ブッシュ政権内には、両グループの有力者が顔を揃えている¹²⁷⁾。また、ブッシュ大統領の政策には、大統領個人の信仰心ともあいまってキリスト教右派の影響が強く反映されているともいわれている¹²⁸⁾。

第3章 新しい「帝国」としてのアメリカ

第1節 アメリカ外交の転換

アメリカが新しい「帝国」と呼ばれる場合、まず、その外交政策に特徴がある。一国の外交政策は、国益の維持・増進という視点によって立案され、遂行される。アメリカの外交政策もその例外ではなく、まず国益に反しないことが前提となる。しかし、アメリカの外交政策には国益という観点からは導かれない、自由や民主主義理念の実現といった要素があり、実はこれが厄介な問題となる。この点が、アメリカ外交をわかりにくくしている。すなわち、アメリカは自由や民主主義理念の体現を標榜している国家であり、その理念を広めることによって平和な世界が実現される、と主張する。この言説を信じて疑わないアメリカ国民は少なくない。ある意味で、この問題が一番厄介な点である。現代の主権国家システムにおいて、国家行動の責任を追及できるのは、基本的に、その国の主権者のみである。そのため、政治的エリートはともかく、一般のアメリカ国民が自由・民主主義を普遍の理念であると信じている限りは、その理念の実現を国際社会において標榜することにより、アメリカの外交政策を正当化することができる。もちろん、藤原帰一氏が指摘するように、「デモクラシーとアメリカ外交の結びつきは、とてもうわべを飾りたてる美辞麗句などで切り捨てることのできるものではない」¹²⁹⁾という見方もできる。

それでは、アメリカ外交の特徴とは何か。第二次世界大戦までのアメリカ外交の基本方針は孤立主義にあった¹³⁰⁾。孤立主義の方針は1823年のモンロー宣言に端を発する¹³¹⁾。この宣言では、ヨーロッパ諸国によるアメリカ・中南米地域への干渉に反対する一方で、アメリカはヨーロッパ世界の抗争に干渉しないことが表明された¹³²⁾。

ヨーロッパに対して孤立主義をとる一方で、19世紀以降アメリカは領土の買収・併合を展開し、大陸の西へと勢力の拡大をはかる¹³³⁾。この動き

の推進力として、「民主主義とキリスト教を未開の大地に広めるため神からアメリカ人に課された『明白なる運命』（マニフェスト・デスティニー）」¹³⁴⁾があるとする観念が働いていた。しかも、この底流にあったのは「選民思想」¹³⁵⁾で、この概念は、西部開拓時代においてアメリカ原住民から土地を奪い取る際に、また19世紀後半以降において太平洋や中南米地域へと進出していく際に、「自分たちの宗教や文明こそ優れたものであり、これを広めようという」¹³⁶⁾観念として、彼らの行動の正当化の論拠とされた。

その後、アメリカは孤立主義の立場から脱却していく¹³⁷⁾。1898年の米西戦争の勝利以降、アメリカは中南米への軍事的・経済的な進出を本格化させていった¹³⁸⁾。いわゆるモンロー主義の変質である。すなわち、「アメリカ合衆国だけが、西半球のいかなる地域にも干渉できる権限を持つもの」¹³⁹⁾と解釈されるようになる。

外交政策の転機は第一次世界大戦期にある。アメリカは経済力・軍事力を大幅に向上させ、そのパワーは大戦を終結に導いたことにより明白なものとなった。アメリカはイギリスに成りかわって国際政治と経済に大きな影響力を及ぼすようになった。その際、大統領ウィルソンの活躍が目立つ。彼は、民族自決・領土不拡大・国際平和機関の創設などの理念を掲げて、1919年のパリ講和会議に臨んだのである¹⁴⁰⁾。

第二次世界大戦において、アメリカは、反ファシズム、自由・民主主義の擁護を掲げて参戦し、連合国側を勝利に導いた。大戦によって他の列強諸国が著しく荒廃していくなかで、アメリカの経済力は飛躍的に向上し、軍事力も大幅に増強し、大戦末期には核兵器を手に入れるに至った。第二次世界大戦後、圧倒的な政治力・軍事力・経済力を背景に、アメリカは、ケネディなどにみられるように、外交政策を通して自らの影響力を全地球規模に及ぼしていくためのシステムの構築を推進していった¹⁴¹⁾。

こうしたアメリカの外交政策は、あるときは自由・民主主義の理念を標榜しながら、現実の国際社会においてはアメリカの国益を反映する形で推

し進められていった。冷戦期におけるアメリカの他国への介入は、自由・民主主義の擁護と共産主義の脅威を強調することによって正当化されてきた¹⁴²⁾。そして冷戦体制の終結によって、共産主義の脅威が実質的に消滅すると、世界制覇のために外交政策の極端化、つまり「先制攻撃論」や一国行動主義を前面に押し出すことになる。

第2節 巧妙化する介入の実態

ところで、上に述べた伝統的な孤立主義外交政策の転換とは別に、冷戦期から一貫して他国への介入が行われていた。「民主的なアメリカ」の別の顔である。「新しい帝国」とは、この介入がさらに露骨になったものである。その一例として、グアテマラ・アルベンス政権への介入がある¹⁴³⁾。元グアテマラ軍人カルロス・カスティージョ・アルマスを「首謀者」とする反乱軍の侵攻を受けて、アルベンス政権は崩壊した。しかし、このクーデタの背後には、アメリカ系企業 UFCO (ユニテッド・フルーツ社) と、アメリカ政府、CIA (アメリカ中央情報局) の存在があったことが後に明らかとなっている¹⁴⁴⁾。

まず、1944年10月に始まる「グアテマラ革命」によって成立したのがファン・ホセ・アレバロ政権である¹⁴⁵⁾。アレバロ政権では民主憲法(「1945年制定憲法」)が制定され、この憲法に基づき選挙制度の改正も行われた¹⁴⁶⁾。そして1947年5月1日、アレバロ政権は労働法を制定した。労働者には組合結成の自由、ストライキ権などが認められた¹⁴⁷⁾。権利が保障された労働者の多くが、UFCO などアメリカ系企業で働く人々であった¹⁴⁸⁾。その結果、UFCO などでは労働争議が頻発するようになった¹⁴⁹⁾。UFCO 側は労働法の修正・削除を求めて、アメリカ国務省に対するロビーイング活動を展開した¹⁵⁰⁾。

1951年3月15日、ハコボ・アルベンス・グスマンが大統領に就任する。アルベンスは就任にあたって、グアテマラを半植民地・半封建的支配から脱却させるために、農地改革の断行を宣言した¹⁵¹⁾。1952年6月17日、ア

ルベンス政権は「農地改革900法」を制定し、農地改革に着手していった¹⁵²⁾。また、アルベンス政権は社会基盤の整備にも取り組んでいった。その結果、長年アメリカ系企業が保有していたインフラ利用上の特権は脅かされていった。さらに、農地改革法が制定された1952年には「グアテマラ労働党（PGT）が合法化され」¹⁵³⁾た。グアテマラ労働党は「事実上グアテマラ共産党と見做されている政党」¹⁵⁴⁾であり、農地改革の推進に大きく貢献していくことになる。

1953年夏から秋になると、アメリカ政府は本格的にアルベンス政権を反米・親共政権とみなすようになり、その打倒も視野に入っていた¹⁵⁵⁾。アメリカ政府は、グアテマラが中南米における共産主義勢力の拠点になることを危惧していた。ただ、この時点でのアメリカ政府はあくまで「善隣外交」以来の不介入原則に則り、単独でのグアテマラへの介入は行わない方針でいた¹⁵⁶⁾。経済制裁や米州機構（OAS）による共同行動を通じて、グアテマラの共産主義を排除しようと考えていた¹⁵⁷⁾。しかし、その一方で、アメリカ政府は元グアテマラ軍人のカスティージョ・アルマスという人物を利用してアルベンス政権を打倒することを計画し、CIA による秘密工作が進行していた¹⁵⁸⁾。アルマスは、1950年の大統領選挙期間中にクーデタを企てて失敗していた人物で、隣国ホンジュラスに亡命し、政権奪取の機会を窺っていた¹⁵⁹⁾。

アルマスによるグアテマラ侵攻計画を感知していたアルベンスは、「PGT の労働組合員に武器を与え義勇軍を結成」¹⁶⁰⁾することによって、これを阻止しようと考えていた。そのために東欧からの武器購入を計画したが、アメリカ海軍によって阻止された¹⁶¹⁾。

この事件を受けてアメリカ政府は、アルベンス政権転覆計画を実行に移すことになった¹⁶²⁾。グアテマラ国民向けのラジオ放送による反アルベンス・キャンペーンや、軍部や PGT 関係者に対するアルベンスからの離反工作が展開された¹⁶³⁾。こうしてアルベンスは徐々に苦境に立ち、ついに大統領の職を辞した¹⁶⁴⁾。

1954年10月に次期大統領を決める国民投票が実施され、アルマスが大統領に選出されると、彼は農地改革900法の廃止や1945年憲法の停止、また労働法を破棄し、共産主義活動も弾圧した¹⁶⁵⁾。アメリカは思惑通りに、グアテマラの地に親米・反共政権を樹立することに成功したのである。

その後、親米・独裁者アルマスの暗殺(1957年7月26日)の結果、グアテマラは政情不安定となり、ついに1961年内戦状態に突入する(グアテマラ内戦)¹⁶⁶⁾。

自由・民主主義を普遍的理念として掲げたアメリカの他国介入の事例は、旧来の帝国主義とは異なる色彩を帯びていたことを物語る。介入の巧妙な方式が、まさに「帝国」としてのアメリカの姿を浮かび上がらせる。

第3節 ソフトな支配とアメリカ・メディア産業

新しい「帝国」の論理を考える場合、J. ナイのソフトパワー論に注目する必要がある。彼のいうソフトパワーの本質とは、強制よりもむしろ、自らのもっている魅力を十分に発揮できる情報や文化の力に訴える点にある¹⁶⁷⁾。そのため、ソフトパワーの形成にとって、人々の合意を得るための伝達手段は極めて重要な役割を果たす。従って、ソフトパワーという概念には、広い意味での大衆の文化の力といった意味が込められている。大衆の文化を形成するような映画やテレビなど、様々なコミュニケーション部門の支配が、即ちソフトパワーの本質ということになる。そこで、具体的な情報部門の支配実態について検討しておこう。

アメリカのソフトパワーの中で、メディア産業は極めて重要な位置を占めている。アメリカを代表するメディア産業には、まず映画産業がある。「映画産業は(民間航空機製造業に次いで)アメリカで二番目に重要な輸出産業」¹⁶⁸⁾であり、「その売り上げの40パーセントは国外から得」¹⁶⁹⁾られたものである。その背景には、アメリカ市場が世界市場のほぼ半分以上を占めているという事実がある¹⁷⁰⁾。このソフトなパワーこそアメリカ的価値観の世界拡大に貢献しているのである。

次に、情報ネットワークのグローバルな形成が問題となる。というのは、このネットワークこそ「帝国」支配を容易にしているからである¹⁷¹⁾。アメリカのテレビ4大ネットワークは、国内のみならず、全世界に向けてニュース報道を展開できるネットワークをもっている¹⁷²⁾。これらはアメリカを拠点としている以上、日々の報道内容を取捨選択し、アメリカの価値観を世界に普及させる。ところが、海外メディアは、アメリカ社会に日常的に世界の様々なニュースを報道し得るような手段をほとんどもっていない。いわば、一方通行なのである。アメリカの場合、世界規模でのネットワークをもつ自国のテレビ放送を利用して、国内はもとより、全世界に対してアメリカ政府の立場を伝達し、国際世論形成を行うことができる。

インターネットは、これまで情報の受け手に過ぎなかった人々に、国境などの既存の枠組みを超えて、主体的な情報の入手・発信を可能にするものとして期待されている。しかし、寺島実郎氏は、インターネットや衛星の利用においてアメリカが最も有利な地位を占めており、その情報制御能力が傑出していることを指摘している¹⁷³⁾。

1990年代、アメリカではテレビ・映画・新聞・インターネットなど、様々なメディア産業を包含した超巨大コングロマリットが誕生している¹⁷⁴⁾。その結果、アメリカのメディア産業と外国のメディア産業との資金・情報ネットワーク・技術面における格差が拡大し、アメリカのメディア産業による世界的なメディア支配が極めて容易な状況が生まれている。さらに、アメリカのメディア産業と大衆娯楽産業との融合が、アメリカによる世界的な文化支配の強化を促進している。情報社会化が進む現代世界にあって、情報ネットワークをもっていることの利点は計り知れない。アメリカ発の大衆娯楽産業は、すでに先進資本主義国を中心に、多くの国々で受け容れられている。このようにして形成されるアメリカの文化的な影響力は、アメリカの様々なパワーの行使に賛同する人々を世界中に増やしていくのである。まさに、文化支配を伴ったアメリカのソフトなパワーのもつ威力が国際社会に計り知れない影響力を及ぼしている。

アメリカ政府は早くからソフトパワーの有効性を見出し、それを促進する政策をとってきた¹⁷⁵⁾。この政策が、映画やテレビ番組といったソフトの生産・制作にも大きく貢献している。近代植民地帝国において、植民地は帝国の商業的な資産とみなされていた¹⁷⁶⁾。グローバルに通用する知的財産は、「帝国」の法的に保護された新しい資産となってますます力を発揮するに違いない¹⁷⁷⁾。新しい「帝国」の一側面はこの巨大なパワーの利用にあるといえる。

お わ り に

私は冷戦後の国際政治の枠組みを「グローバリズムと帝国」という形で考えてきた。すでに明かにしてきたように、新しい「帝国」という表現は、現代アメリカの国際社会における位置と役割を分析する場合、有効な概念として用いることができる。その実態分析からすれば、この「帝国」は、3章にわたって考察してきたように、19世紀の帝国主義の手段を継承しつつ、それを科学技術の成果を応用した情報部門の利用によって高度化させた点で注目される。また、その支配の巧妙さは、介入の事例で明かにしたように、イデオロギー性と経済力との併用を示している。

アメリカが強大な軍事力、政治力、経済力を背景に、自らの影響力を全地球規模で拡大していくために自国優位の国際秩序の構築に乗り出したのは、第二次世界大戦期以降である。両大戦、とりわけ第二次世界大戦期を通して、アメリカの覇権国家への野心は醸成されたと考えられる。その目標は、世界に自由主義経済システムを広め、統合されたグローバルな経済市場におけるアメリカの支配と自由貿易体制の確立であった。そのため、アメリカ人を繁栄へと導いた自由・民主主義理念を世界中に広めることがつねに主張された。アメリカが平和な国際社会の形成を標榜する場合、それは、何よりもアメリカの国益にかなうことに要点があった。

ところが、そのアメリカの前に立ちはだかったのがソ連および国際共産

主義運動であった。アメリカは、ソ連共産主義勢力との全地球的規模での対立、つまり冷戦構造と呼ばれる枠組みの下で、軍事力を押し出した戦略を徐々に前面にあらわしてきた。だが、自らの影響力を全地球的規模に及ぼすためのシステムの構築を図るためにはソフトパワーもいる。結局、アメリカは世界的な同盟・軍事基地ネットワークを構築し、政治的・軍事的なパワーを全地球的規模に展開することで超大国となった。次に、アメリカは本来の野望である世界的な自由・資本主義市場経済体制の構築につとめていった。そのための制度（ブレトンウッズ体制）や国際機関―旧 GATT（現 WTO）、国際通貨基金（IMF）、世界銀行―を創設し、アメリカ主導の自由貿易体制の確立を推進した¹⁷⁸⁾。

さらに文化的領域での支配力が加わる。この力の形成には、冷戦のイデオロギー構造の作用を見逃してはならない。アメリカはソ連共産主義を自由・民主主義理念の敵と喧伝し、共産主義の脅威から自由・民主主義世界を擁護すると主張した。自由や民主主義の理念は、確かに普遍性を持ち、多様なアメリカ社会を統合し、また支配の正統性を国民に承認させるための根源的な原理という意味があった。しかし、国際社会でのアメリカの行動は、まさにこの原理を裏切るものでしかなかった。そのため、アメリカ発の大量消費文化や、それを描いた映画やテレビ番組を通して、アメリカの理念や文化に対する魅力を醸成していった。こうして形成されたアメリカのソフトパワーによって、アメリカの国家行動は美化された。

1991年のソ連の解体・消滅をもって、冷戦体制は終焉を迎えた。冷戦の終結は、ソ連の政治・経済制度の機能不全に伴う自壊の要素が強かった。しかし、多くのアメリカ人は、アメリカの自由・民主主義理念が自分たちを冷戦の勝利に導いたと信じている。さらに、ソ連共産主義の人権侵害や抑圧が白日の下にさらされた結果、国際社会において自由・民主主義という普遍的理念が浸透したことはいうまでもない。

ソ連共産主義という障壁が消滅することによって、それまで西側世界に限定されていたアメリカ主導の国際秩序のルールが地球上を覆い尽くそう

としている。それはあたかも「世界のアメリカ化」の様相を呈している。こうした動きが、新しい「帝国」という表現をうむ根拠となったのである。1990年代半ばのアメリカ発の情報技術 (IT) 革命とそれに伴う空前の好況は、この動きに一層拍車をかけた。そして現在、アメリカは政治的・軍事的・経済的・文化的に圧倒的なパワーを有する唯一の超大国として、国際社会に君臨している。

特に2001年1月に発足した G. W. ブッシュ政権がこうした「帝国」化 (= 帝国主義化) の動きを加速したことは、すでに述べた通りである。アメリカの単独主義のエスカレート化や、「同時多発テロ事件」をきっかけとした「新しい形の戦争」、つまり「テロとの戦争」などはこの力の支配を示している。その行動を支える政策こそ「ブッシュ・ドクトリン」に他ならない。だが、国際社会の批判を無視した「先制攻撃論」に大義はない。

冷戦終結後、唯一の超大国となったアメリカは、強大な軍事力を筆頭に、政治、経済、文化、イデオロギーなどの各要素から総合的に構成される圧倒的なパワーを有し、その影響力は全地球規模にまで及んでいる。ソ連共産主義と対峙していた冷戦期とは違って、多国間協調を尊重するかどうかは、アメリカの意思と国際情勢の変化にかかっている。

- 1) ドミニク・リーベン、松井秀和訳『帝国の興亡 (上) —— グローバルにみたパワーと帝国』(日本経済新聞社、2003年) 159頁。
- 2) 本論文第1章第1節参照。
- 3) アルフレード・ヴァラダン、伊藤剛・村島雄一郎・都留康子訳『自由の帝国——アメリカン・システムの世紀』(NTT 出版、2000年)、藤原帰一『民主主義の帝国——アメリカ・戦争・現代世界——』(岩波書店、2002年)、片岡寛光・奥島孝康編『アメリカの政治——ガリバー国家のジレンマ』(早稲田大学出版部、1994年)、毎日新聞取材班編『民主帝国——アメリカの実像に迫る』(毎日新聞社、2003年) 参照。
- 4) 本村凌二・鶴間和幸他編『岩波講座 世界歴史 5 帝国と支配——古代の遺産』(岩波書店、1998年)、山内昌之・増田一夫・村田雄二郎編『帝国とは何か』(岩波書店、1997年) 参照。
- 5) 本村凌二・鶴間和幸「帝国と支配」、『岩波講座 世界歴史 5』(岩波書店、1998年) 7頁。
- 6) D. リーベン、前掲書69頁。
- 7) 本村凌二・鶴間和幸、前掲論文8頁。

- 8) D. リーベン, 前掲書71頁。
- 9) D. リーベン, 前掲書71頁。
- 10) 本村凌二「遊牧のローマ帝国」, 『帝国とは何か』(岩波書店, 1997年) 138頁参照。
- 11) 本村凌二, 前掲論文138頁以下参照。
- 12) 本村凌二・鶴間和幸, 「帝国と支配」 29頁。
- 13) D. リーベン, 前掲書76頁から82頁参照。
- 14) D. リーベン, 前掲書76頁。
- 15) D. リーベン, 前掲書79頁。
- 16) D. リーベン, 前掲書80頁。
- 17) D. リーベン, 前掲書80頁。
- 18) D. リーベン, 前掲書114頁。
- 19) E. J. ホブズボーム, 野口建彦・野口照子共訳『帝国の時代 1 1875-1914』(みすず書房, 1998年) 参照。
- 20) 藤原婦一, 前掲書84頁参照。
- 21) E. J. ホブズボーム, 前掲書参照。
- 22) D. リーベン, 前掲書82頁。
- 23) ソ同盟共産党中央委員会付属マルクス＝エンゲルス＝レーニン研究所編, マルクス＝レーニン主義研究所訳『レーニン全集 第22巻』(大月書店, 1984年) 参照。
- 24) 藤原婦一, 前掲書13頁参照。
- 25) D. リーベン, 前掲書84頁。
- 26) D. リーベン, 前掲書153頁参照。
- 27) D. リーベン, 前掲書156頁参照。
- 28) 藤原婦一, 前掲書 7 頁以下参照。
- 29) D. リーベン, 前掲書130頁参照。
- 30) 藤原婦一『デモクラシーの帝国——アメリカ・戦争・現代世界——』(岩波書店, 2002年)
- 31) 藤原婦一, 前掲書 3 頁参照。
- 32) 藤原婦一, 前掲書202頁。
- 33) 藤原婦一, 前掲書203頁。
- 34) 藤原婦一, 前掲書203頁。
- 35) エマニュエル・トッド, 石崎晴己訳『帝国以後——アメリカ・システムの崩壊』(藤原書店, 2003年)。
- 36) E. トッド, 前掲書 9 頁参照。
- 37) E. トッド, 前掲書292頁。
- 38) E. トッド, 前掲書292頁。
- 39) E. トッド, 前掲書109頁以下参照。
- 40) E. トッド, 前掲書293頁参照。
- 41) E. トッド, 前掲書265頁参照。
- 42) アントニオ・ネグリ, マイケル・ハート共著, 水嶋一憲・酒井隆史・浜邦彦・吉田俊実

訳『〈帝国〉グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』(以文社, 2003年)。

- 43) アントニオ・ネグリ, 杉村昌昭訳『『帝国』とは何か』, 『現代思想2003年2月号』(青土社, 平成15年)
- 44) A. ネグリ, 前掲論文39頁。
- 45) A. ネグリ, 前掲論文43頁参照。
- 46) A. ネグリ, 前掲論文39頁参照。
- 47) A. ネグリ, 前掲論文44頁。
- 48) A. ネグリ, 前掲論文44頁。
- 49) 本村凌二「遊牧のローマ帝国」, 『帝国とは何か』(岩波書店, 1997年) 138頁参照。
- 50) 本村凌二・鶴間和幸「帝国と支配」, 『岩波講座 世界歴史 5』(岩波書店, 1998年) 19頁。
- 51) 本村凌二・鶴間和幸, 「帝国と支配」 8頁から9頁参照。
- 52) 本村凌二, 「遊牧のローマ帝国」 138頁。
- 53) 本村凌二, 「遊牧のローマ帝国」 138頁以下参照。
- 54) D. リーベン, 前掲書69頁参照。
- 55) 本村凌二・鶴間和幸, 「帝国と支配」 33頁以下参照。
- 56) 本村凌二・鶴間和幸, 前掲論文32頁参照。
- 57) 江村治樹「戦国時代における都市の発達と秦漢官僚制の形成」, 樺山紘一・鶴間和幸他編『岩波講座 世界歴史 3 中華の形成と東方世界』(岩波書店, 1998年) 196頁参照。
- 58) 江村治樹, 前掲論文195頁参照。
- 59) 大津留厚「ハプスブルク帝国」『岩波講座 世界歴史 5』(岩波書店, 1998年) 297頁以下参照。
- 60) 大津留厚, 前掲論文307頁以下参照。
- 61) 大津留厚, 前掲論文318頁から319頁参照。
- 62) D. リーベン, 前掲書120頁参照。
- 63) D. リーベン, 前掲書319頁参照。
- 64) 藤原帰一, 前掲書10頁から11頁参照。
- 65) 大津留厚, 前掲論文307頁以下参照。
- 66) 大津留厚, 前掲論文298頁参照。
- 67) 大津留厚, 前掲論文307頁以下参照。
- 68) D. リーベン, 前掲書352頁から352頁参照。
- 69) D. リーベン, 前掲書334頁以下参照。
- 70) D. リーベン, 前掲書334頁。
- 71) D. リーベン, 前掲書347頁。
- 72) D. リーベン, 前掲書353頁から354頁参照。
- 73) 大津留厚, 前掲論文318頁参照。
- 74) D. リーベン, 前掲書189頁参照。
- 75) D. リーベン, 前掲書190頁参照。
- 76) D. リーベン, 前掲書190頁参照。

- 77) D. リーベン, 前掲書189頁参照。
- 78) D. リーベン, 前掲書190頁参照。
- 79) D. リーベン, 前掲書205頁参照。
- 80) E. J. ホブズボーム, 野口建彦・野口照子共訳『帝国の時代 1 1875-1914』（みすず書房, 1998年）第3章参照。
- 81) E. J. ホブズボーム, 前掲書参照。
- 82) 1901年から1910年の間に, オーストラリア（1901）, ニュージーランド（1907）, 南アフリカ連邦（1910）が自治領となる。E. J. ホブズボーム, 前掲書91頁参照。
- 83) D. リーベン, 前掲書225頁参照。
- 84) E. J. ホブズボーム, 前掲書83頁から84頁参照。
- 85) E. J. ホブズボーム, 野口建彦・長尾史郎・野口照子共訳『帝国の時代 2 1875-1914』（みすず書房, 1998年）189頁以下参照。
- 86) 義井博「第一次世界大戦の発生とその展開」, 荒松雄・斉藤孝他編『岩波講座 世界歴史 24 第一次世界大戦』（岩波書店, 1974年）28頁以下参照。
- 87) 義井博, 前掲論文60頁参照。
- 88) D. リーベン, 前掲書141頁以下参照。
- 89) E. J. ホブズボーム, 河合秀和訳『20世紀の歴史 上』（三省堂, 1996年）318頁以下参照。
- 90) メアリー・ベス・ノートン他, 上杉忍・大辻千恵子・中条献・戸田徹子訳『アメリカの歴史 第4巻 アメリカ社会と第一次世界大戦』（三省堂, 1996年）248頁参照。
- 91) D. リーベン, 前掲書145頁以下参照。
- 92) 藤原帰一, 前掲書77頁から78頁参照。
- 93) メアリー・ベス・ノートン他, 上杉忍・中条献・中村雅子訳『アメリカの歴史 第5巻 大恐慌から超大国へ』（三省堂, 1996年）217頁参照。
- 94) M. B. ノートン他, 『アメリカの歴史 第5巻』217頁参照。
- 95) 佐々木卓也「ケナン」, 石井修・滝田賢治編『現代アメリカ外交キーワード』（有斐閣, 2003年）58頁参照。
- 96) M. B. ノートン他, 『アメリカの歴史 第5巻』219頁以下参照。
- 97) 豊下櫛彦編『安保条約の論理』（柏書房, 1999年）22頁以下参照。
- 98) 佐々木卓也, 前掲論文59頁。
- 99) M. B. ノートン他, 『アメリカの歴史 第5巻』252頁参照。
- 100) M. B. ノートン他, 前掲書294頁から295頁参照。
- 101) M. B. ノートン他, 前掲書296頁から297頁参照。
- 102) M. B. ノートン他, 前掲書297頁から300頁参照。
- 103) 石川卓「軍事政策・戦略の変容」, 『現代アメリカ外交キーワード』94頁。
- 104) 佐々木卓也「ニクソン＝フォード政権」, 『現代アメリカ外交キーワード』42頁から43頁参照。
- 105) 滝田賢治「レーガン政権」, 『現代アメリカ外交キーワード』46頁。
- 106) メアリー・ベス・ノートン他, 上杉忍・大辻千恵子・中条献・中村雅子訳『アメリカの歴史 第6巻 冷戦体制から21世紀へ』（三省堂, 1996年）227頁以下参照。

- 107) 滝田賢治, 前掲論文46頁。
- 108) M. B. ノートン他, 『アメリカの歴史 第6巻』228頁。
- 109) M. B. ノートン他, 前掲書235頁以下参照。
- 110) M. B. ノートン他, 前掲書200頁参照。
- 111) 石井修「ソ連崩壊とアメリカ」, 『現代アメリカ外交キーワード』135頁参照。
- 112) 斎藤眞「権力分立制の下の大統領職」, 五十嵐武士・古矢旬・松本礼二編『アメリカの社会と政治』(有斐閣, 1995年) 6頁参照。
- 113) 斎藤眞, 前掲論文11頁参照。
- 114) 斎藤眞, 前掲論文17頁以下参照。川上高司「大統領と議会」, 『現代アメリカ外交キーワード』4頁参照。
- 115) 斎藤眞, 前掲論文8頁。
- 116) 斎藤眞, 前掲論文9頁参照。
- 117) 斎藤眞, 前掲論文9頁参照。
- 118) 斎藤眞, 前掲論文9頁。
- 119) 斎藤眞, 前掲論文9頁。
- 120) 斎藤眞, 前掲論文9頁。
- 121) 川上高司「大統領・ホワイトハウス強大な権力の府」, 『現代アメリカ外交キーワード』6頁から7頁参照。
- 122) 斎藤眞, 前掲論文20頁。
- 123) 片岡寛光「大統領制」, 片岡寛光・奥島孝康編『アメリカの政治 ガリバー国家のジレンマ』(早稲田大学出版部, 1994年) 75頁。
- 124) 斎藤眞, 前掲論文13頁から14頁参照。
- 125) 毎日新聞取材班編『民主帝国 アメリカの実像に迫る』(毎日新聞社, 2003年) 17頁以下参照。
- 126) 三浦俊章『ブッシュのアメリカ』(岩波書店, 2003年) 107頁。
- 127) 三浦俊章, 前掲書107頁から108頁参照。
- 128) 三浦俊章, 前掲書17頁から20頁参照。
- 129) 藤原婦一, 前掲書43頁。
- 130) 石井修「アメリカ外交の特質」, 『現代アメリカ外交キーワード』2頁参照。
- 131) 西川吉光『アメリカ政治外交史』(晃洋書房, 1992年) 52頁参照。
- 132) 西川吉光, 前掲書51頁から52頁参照。
- 133) 西川吉光, 前掲書55頁以下参照。
- 134) 石井修「アメリカ外交の特質」, 『現代アメリカ外交キーワード』3頁。アメリカ学会書編『原典アメリカ史 第3巻』(岩波書店, 1970年) 175頁参照。
- 135) 石井修, 前掲論文3頁。
- 136) 石井修, 前掲論文3頁。
- 137) 斎藤眞, 前掲論文9頁参照。
- 138) ダン・スミス編, 森岡しげのり翻訳『最新版アトラス 世界紛争・軍備地図』(ゆまに書房, 2003年) 104頁から107頁参照。

- 139) E. J. ホブズボーム, 前掲書83頁。
- 140) 西川吉光, 前掲書94頁以下参照。
- 141) M. B. ノートン他, 『アメリカの歴史 第6巻』48頁以下参照。
- 142) 藤原帰一, 前掲書48頁以下参照。山澄亨「海外介入の論理と実態 アルベンス政権打倒にみるアメリカの行動」, 紀平英作編『帝国と市民 苦悩するアメリカ民主政』（山川出版社, 2003年）96頁から97頁, 129頁から130頁参照。
- 143) 山澄亨, 前掲論文参照。近藤敦子『グアテマラ現代史——苦悩するマヤの国——』（彩流社, 1996年）第1部参照。
- 144) 山澄亨, 前掲論文参照。近藤敦子, 前掲書参照。
- 145) 近藤敦子, 前掲書34頁以下参照。
- 146) 山澄亨, 前掲論文99頁参照。
- 147) 山澄亨, 前掲論文100頁参照。
- 148) 山澄亨, 前掲論文100頁参照。近藤敦子, 前掲書49頁参照。
- 149) 山澄亨, 前掲論文106頁参照。
- 150) 近藤敦子, 前掲書49頁参照。また, 山澄亨, 前掲論文106頁参照。
- 151) 山澄亨, 前掲論文100頁参照。近藤敦子, 前掲書62頁参照。
- 152) 近藤敦子, 前掲書62頁以下参照。
- 153) 近藤敦子, 前掲書73頁。
- 154) 近藤敦子, 前掲書73頁。
- 155) 山澄亨, 前掲論文109頁参照。
- 156) 山澄亨, 前掲論文115頁参照。
- 157) 山澄亨, 前掲論文109頁参照。
- 158) 山澄亨, 前掲論文119頁参照。
- 159) 山澄亨, 前掲論文101頁参照。
- 160) 近藤敦子, 前掲書78頁。
- 161) 山澄亨, 前掲論文114頁参照。
- 162) 近藤敦子, 前掲書78頁参照。
- 163) 山澄亨, 前掲論文122頁から123頁参照。
- 164) 近藤敦子, 前掲書85頁参照。
- 165) 近藤敦子, 前掲書89頁参照。また, 山澄亨, 前掲論文128頁参照。近藤敦子, 前掲書90頁参照。
- 166) 近藤敦子, 前掲書90頁参照。また, 近藤敦子, 前掲書95頁参照。
- 167) ジョセフ・S・ナイ, ロバート・O・コヘイン「情報化時代のソフトパワーを検証する」, フォーリン・アフェアーズ・ジャパン編・監訳『フォーリン・アフェアーズ傑作選 1922-1999アメリカとアジアの出会い（下）』（朝日新聞社, 2001年）288頁から289頁参照。
- 168) アルフレード・ヴァラダン, 伊藤剛・村島雄一郎・都留康子訳『自由の帝国——アメリカン・システムの世紀』（NTT 出版, 2000年）220頁。
- 169) A. ヴアラダン, 前掲書220頁。
- 170) A. ヴアラダン, 前掲書220頁参照。

- 171) A. ヴァラダン, 前掲書219頁参照。
- 172) A. ヴァラダン, 前掲書224頁参照。
- 173) 寺島実郎「アメリカの本質」, 『Voice』(PHP 研究所, 平成12年2月号第266号) 122頁から123頁参照。
- 174) ダニエル・ベル「変貌するメディア支配の構図」, 国際知的交流委員会編『アステーション 54』(ティービーエス・ブリタニカ, 2000年) 77頁以下参照。
- 175) A. ヴァラダン, 前掲書91頁以下参照。
- 176) D. リーベン, 前掲書82頁参照。
- 177) A. ヴァラダン, 前掲書194頁以下参照, 196頁以下参照。
- 178) D. リーベン, 前掲書161頁参照。

参 考 文 献

- アメリカ学会書編『原典アメリカ史 第3巻』(岩波書店, 1970年)
- 荒松雄・斎藤孝他編『岩波講座 世界歴史24 第一次世界大戦』(岩波書店, 1974年)
- アルフレード・ヴァラダン, 伊藤剛・村島雄一郎・都留康子訳『自由の帝国——アメリカン・システムの世紀』(NTT 出版, 2000年)
- アントニオ・ネグリ, マイケル・ハート共著, 水島一憲・酒井隆史・浜邦彦・吉田俊実訳『〈帝国〉グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』(以文社, 2003年)
- 五十嵐武士・古矢旬・松本礼二編『アメリカの社会と政治』(1995年)
- 石井修, 滝田賢治編『現代アメリカ外交キーワード』(有斐閣, 2003年)
- E. トッド, 石崎晴己訳『帝国以後——アメリカ・システムの崩壊』(藤原書店, 2003年)
- E. J. ホブズボーム, 野口建彦・野口照子共訳『帝国の時代1 1875-1914』(みすず書房, 1998年)
- E. J. ホブズボーム, 野口建彦・長尾史郎・野口照子共訳『帝国の時代2 1875-1914』(みすず書房, 1998年)
- E. J. ホブズボーム, 河合秀和訳『20世紀の歴史 極端な時代 上巻』(1996年)
- 大野真弓編『世界各国史1 イギリス史(新版)』(山川出版社, 昭和62年)
- 片岡寛光・奥島孝康編『アメリカの政治 ガリバー国家のジレンマ』(早稲田大学出版部, 1994年)
- 樺山紘一・鶴間和幸他編『岩波講座 世界歴史3 中華の形成と東方世界』(岩波書店, 1998年)
- 紀平英作編『帝国と市民 苦悩するアメリカ民主政』(山川出版社, 2003年)

- 近藤敦子『グアテマラ現代史——苦悩するマヤの国——』（彩流社，1996年）
- 自由国民社『現代用語の基礎知識2003』（自由国民社，2003年）
- 関下稔・石黒馨・関寛治編『現代の国際政治経済学——学際知の実験』（法律文化社，1998年）
- ソ同盟共産党中央委員会付属マルクス＝エンゲルス＝レーニン研究所編，ルクス＝レーニン主義研究所訳『レーニン全集 第22巻』マ（大月書店，1984年）
- ダン・スミス編，森岡しげのり翻訳『最新版アトラス 世界紛争・軍備地図』（ゆまに書房，2003年）
- ドミニク・リーベン，松井秀和訳『帝国の興亡（上）——グローバルにみたパワーと帝国』（日本経済新聞社，2003年）
- 豊下楯彦編『安保条約の論理』（柏書房，1999年）
- 中西輝政『大英帝国衰亡史』（PHP 研究所，1997年）
- 西川吉光『アメリカ政治外交史』（晃洋書房，1992年）
- 藤原帰一『デモクラシーの帝国——アメリカ・戦争・現代世界——』（岩波書店，2002年）
- 古矢旬『アメリカニズム「普遍国家」のナショナリズム』（東京大学出版会，2002年）
- 毎日新聞取材班編『民主帝国 アメリカの実像に迫る』（毎日新聞社，2003年）
- 三浦俊章『ブッシュのアメリカ』（岩波書店，2003年）
- 村岡健次・木畑洋一編『世界歴史体系 イギリス史3 近現代』（山川出版社，1991年）
- メアリー・ベス・ノートン他，上杉忍・大辻千恵子・中条献・戸田徹子訳『アメリカの歴史 第4巻 アメリカ社会と第一次世界大戦』（三省堂，1996年）
- メアリー・ベス・ノートン他，上杉忍・中条献・中村雅子訳『アメリカの歴史 第5巻 大恐慌から超大国へ』（三省堂，1996年）
- メアリー・ベス・ノートン他，上杉忍・大辻千恵子・中条献・中村雅子訳『アメリカの歴史 第6巻 冷戦体制から21世紀へ』（三省堂，1996年）
- 本村凌二・鶴間和幸他編『岩波講座 世界歴史5 帝国と支配——古代の遺産』（岩波書店，1998年）
- 山内昌之・増田一夫・村田雄二郎編『帝国とは何か』（岩波書店，1997年）
- A. ネグリ，杉村昌昭訳「帝国とは何か」，『現代思想2003年2月号』（青土社）
- 宇波彰「イデオロギー的国家装置としての現代アメリカのメディア産業」，『新日本文学7・8月合併号』（新日本文学会，2003年）
- 国際知的交流委員会編『アステイオン 54』（ティービーエス・ブリタニカ，2000

年)

G・ジョン・アイケンベリー「アメリカ多国間主義の源流——「帝国主義の誘惑」をこえて」河井苑子訳、『外交フォーラム 2003年4月 No. 177』（都市出版、2003年4月）

ジョセフ・F・ナイ「アメリカ帝国の虚構——ソフトパワーを損なう単独行動主義の弊害」、『論座2003年8月号』（朝日新聞社）

ジョセフ・F・ナイ、ロバート・O・コヘイン「情報化時代のソフトパワーを検証する」、『フォーリン・アフェアーズ・ジャパン編・監訳『フォーリン・アフェアーズ傑作選 1922-1999アメリカとアジアの出会い（下）』（朝日新聞社、2001年）

寺島実郎「アメリカの本質」、『Voice 平成12年2月号第266号』（PHP 研究所）

ハンス・J・モーゲンソー、山室麻由子訳「介入すべきか、介入せざるべきか」、『フォーリン・アフェアーズ・ジャパン編・監訳『フォーリン・アフェアーズ傑作選 1922-1999アメリカとアジアの出会い（上）』（朝日新聞社、2001年）